

令和4年4月11日

保護者の皆さん  
地域の皆さん

津市教育委員会

津市立明合小学校長	瀬古口 明
津市立安濃小学校長	田中 英
津市立草生小学校長	草深 博子
津市立村主小学校長	長谷川雄一
津市立東観中学校長	臼井 正昭

学校における働き方改革に向けた取組へのご理解・ご協力

平素は、津市立学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に教職員の長時間勤務が大きな課題となっております。津市におきましても、学校における働き方改革は喫緊の課題であり、令和元年9月には津市PTA連合会と津市教育委員会との共同メッセージを発信させていただきました。（裏面参照）

令和3年度に続き、令和4年度も取組をさらに進めるために、下記の取組を実施いたします。

保護者、地域の皆さんには、何卒ご理解とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

記

1 下記の時刻以降は、緊急時以外は学校への電話連絡やご来校を控えていただきますようお願いいたします。

○授業実施日 小学校 18:30以降 中学校 19:00以降

※学校が定時退校を定めている日など、この他にもこの時刻より早く全職員が退校している場合もあります。

○長期休業期間 小学校 17:00以降 中学校 18:00以降  
(夏休み、冬休みなど)

2 「緊急時」とは次のような場合を示します。

- ・子どもの命に関わる場合
- ・子どもが事件・事故に関わっている場合
- ・「いじめ」等の生徒指導事案のなかで、緊急に対応を必要とする場合

## 参考

### 子どもたちの健やかな成長に向けて ～学校の働き方改革へのご理解・ご協力を願いします～

今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があります。

2016年度の文部科学省の調査によると、いわゆる「過労死ライン」といわれる月の超過勤務時間数が80時間を超えている教師の割合は、小学校で約3割、中学校で約6割となっております。

文部科学省からは、その現状をもとに、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されました。

これは、教師が限られた時間の中で授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分確保し、授業を磨くとともに、人間性・創造性を高めることを通して、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的とした「学校における働き方改革」の方策の一環として策定されたものです。

津市教育委員会としても、教師の長時間勤務については重要な課題であるととらえています。そのため、教師の事務的な負担軽減を目的とした職員の配置や、成績処理などの学校事務を効率よく行うことができるシステムの導入などに取り組んでおります。また、各学校に対して、定時退校日の設定、行事の精選、会議時間の短縮化などの実施をはたらきかけ、「学校における働き方改革」に取り組んでいます。

津市PTA連合会としても、教師が毎日元気に子どもたちの前に立って授業などの教育活動を行っていくことが、子どもたちの最善の利益につながるという考え方のもと、保護者と教師が一体となり、教師が最大限の力を発揮できるよう「学校における働き方改革」を応援していきます。

このように、津市教育委員会と津市PTA連合会は「学校における働き方改革」を喫緊の課題と認識し、子どもたちの未来のために、これからも取組を進めてまいります。

どうぞご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年9月1日  
津市PTA連合会  
津市教育委員会